平成２２年（フ）第１２７号
金沢市末町16の22番地、従前の住所金沢市若松町ツ92番地
債務者　橋タイルこと　橋　　英春
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雅代
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１１１号
愛知県一宮市萩原町朝宮字中道33番地
債務者　トウシン工業こと　岩本　孝次
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第４９５号
東京都東村山市久米川町１丁目34番地52
債務者　相田　義行
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５９号
秋田県男鹿市脇本富永字南前田46番地１
債務者　吉田　忠一
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　謙
4　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２７号
長野県飯田市山本381番地５
債務者　佐々木孝子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成22年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月９日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第８３号
千葉県鴨川市天津1308番地、前住所茨城県坂東市弓田2446番地
債務者　逆井　正行
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第９４号
山口県下関市豊浦町大字室津下890番地、前住所福岡県太宰府市宰府５丁目16番５―210号
債務者　湊　美榮子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　朋絵
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第４５７号
静岡県浜松市中区広沢２丁目22番24号
債務者　夏山きく子こと　金　　壬粉
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第２４８号
栃木県大田原市中野内627番地
債務者　中山　富子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　克行
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月16日午後１時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２２号
石川県七尾市石崎町ケ部１番地107、住民票上の住所石川県七尾市矢田町23号島田１番地67
債務者　谷内　　清
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　　脩
4　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月16日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２２年（フ）第１５号
島根県浜田市下府町1533番地の２
債務者　宇野　浩司
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第２５４号
岐阜県瑞穂市古橋1720番地３
債務者　野見山　龍
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　直美
4　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２４３号
兵庫県姫路市実法寺631番地１
債務者　松本千鶴子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１５０号
長崎県長崎市東小島町２番３号　コーポ高野203号、旧住所長崎県長崎市上小島５丁目８番37号松野アパートＡ山本方
債務者　小森　利幸
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係